

就学支援について

かながわ教育大綱（抜粋）

（第1回総合教育会議(H27.6.16)における主な意見）

貧困な家庭に対する支援として、奨学金制度も含め就学支援を大綱にはっきりと文言を残すべき。

貧困家庭に対し、地域のサポートや地域に相談者がいるなど、地域づくりと学校教育が連携していくことが重要。

県全体の高校生たちの就学支援という面で、総合教育会議の中で議論して整理していきたい。

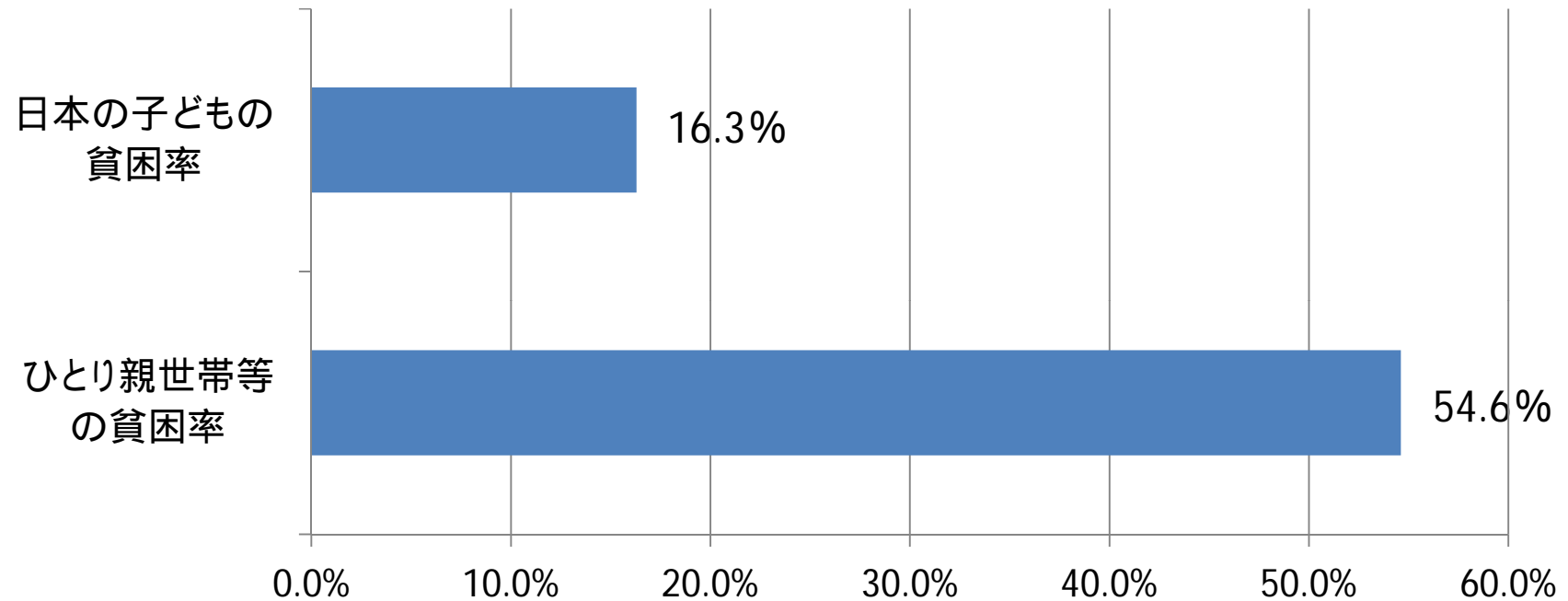


【子ども・子育て、家庭教育への支援】

高校生等の一人ひとりの家庭環境に応じた就学支援に取り組みます。

子どもの貧困の状況

子どもの貧困率(平成25年国民生活基礎調査)



貧困率とは、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得られていない者の割合をいう。

子どもの貧困に対する取組み

H26年1月施行

子どもの貧困対策の推進に関する法律



H26年8月閣議決定

子供の貧困対策に関する大綱



H27年3月策定

神奈川県子どもの貧困対策推進計画

神奈川県子どもの貧困対策推進計画の概要

子どもの貧困対策のねらいと基本方向等

(ねらい)

子どもたちが、自分の将来に希望を持てる社会へ！

(基本方向)

「教育」の機会の保障

「生活」の安定

「親の就労」の確保

「経済基盤」の維持

貧困の連鎖を防ぐためには、世帯の所得の状況にかかわらず、教育を受ける機会が保障されることが第一に重要

(教育支援に係る取組み)

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

高等学校奨学給付金

など

「かながわハイスクール議会2015」における高校生の意見

テーマ（第八委員会）：「子どもの貧困問題」より

（要旨）

日本の子どもの貧困は、見えにくく、気づかれにくい。

経済的に貧しい子どもたちは、大学進学を断念する傾向があり、早く自立して家庭を支えたい気持ちが高い。

未来の生活より今日の、明日の生活の方が不安でそれは誰にも相談できず、
どんどん心が貧しくなっていく。

自分のことを相談したくても相談できる人がいない。